

シャンティ国際ボランティア会
タイ事務所

2008-2010年度 事業計画

1. 都市スラム及び地方農村地区における図書・読書活動推進事業
2. アジア子ども奨学金

1. 事業名

都市スラム及び地方農村地区における図書・読書活動推進事業

2. 対象地域の教育状況

2006 年のクーデター前後より続く政情不安は未だ治まらず国民が平静を取り戻す時期の見通しは立たない。このような政情不安に伴う経済的不安定さにより最も打撃を受けているのが都市スラムの日雇い労働者であり、地方の貧困層の農民である。そして、おとなたちの暮らしの不安が直接子どもたちの不安へとつながるのは言うまでも無い。また、現政権により提示されている新憲法案に関しては、仏教の国教化、同性愛者の権利の確立などを新たに盛り込むか否かが大きな争点として議論されているが、教育分野においては 1997 年憲法、及びそれに基づく 1999 年の国家教育法からの大幅な変更は見られない。ただ、同教育法で示された 12 年間の無償義務教育の 2002 年までの施行は果されておらず、さらに現行の 9 年義務教育の期間においても通学のための諸費用は相当額の負担が保護者に課せられているのが現実である。また、こうした状況は地域収入の少ない地方において特に深刻であり、制服・教科書代はもとより、正規教師の雇用予算不足による特別講師雇用のための費用または施設維持費などが保護者に要求されることとなる。

次に、図書館について言及すると、国・県・郡・区立の公共図書館は 1200 ヶ所以上に及び、人口との比率で見ると日本との大差はない。このように体制的にはある程度整えられてきているものの、設置後の運営状況は各管轄行政の意思に大きく左右される。書籍購入費も予算計上されず古い書籍のみが埃をかぶり館内は陰鬱な空気が漂っているというのがその悪い例であり、大部分を占める。その一方で国民の書籍に対する意識は年々高まりを見せている。大型書店は流行の韓流恋愛小説を買い求める中高生や話題の欧米・日本人作家の映画化小説などを手にする社会人、または絵本コーナーで子どもと一緒に座り込んでお母さんなどで常時溢れている。行政としては読書推進を謳うも国民のニーズをうまく把握しきれず対応が後手に回り、利潤を追求する書店の方がサービス面において勝るのは日本の図書館発展の経緯を鑑みても当然の状況であると考えられる。ここに読書推進を目的とする国内外の NGO が存在意義を見出し群雄割拠するに至る現在のタイの状況が生まれている。

3. 他の援助機関の動向

政府機関としては、国・県・郡・区立の公共図書館約 1200 ヶ所。

NGO では、図書館支援及び移動図書館など類似活動を行う団体が約 50 団体。

4. プロジェクトの必要性・妥当性

2 のような状況下で、社会的・経済的に困難な人びとを有する対象地域において、社会の不安定さの影響を直接受ける子ども・青少年にとって安心して過ごせる場所及び人、すなわち地域図書館及びスタッフの存在が必要とされている。さらにこれらの地域は公共図書館及び大型書店へのアクセスが困難な地域でもあり良質の本に触れる機会はやはり少なく関心も乏しい。多くの同じ分野で活動する団体がハード面の支援や初期支援のみで撤退し、ソフトの部分が整備されず投資された時間・費用が無駄に終わるというケースも多い中、地域に入り込み働きかける形をとる SVA/SAF の活動形式が実を結んでいる。ただ、それでも SAF の図書館事業が新旧の活動地において、ハンドオーバーの時期設定、担い手の育成及びそれらの実施計画を持たずに継続のみしていくということとはできない。また、現在の活動地以外のさらに困難な状況にある地域への進出のためにも既存の活動地を抱えたままでは人的資源や予

算枠に限界がある。ゆえに、重点事項は事業管理・運営の効率化による人材育成と既存の地域図書館の自立支援である。図書館スタッフの人材育成プログラムを着実に実施し専門性を高めると同時に自立への道筋を計画する。これまでは図書館スタッフにハンドオーバーの概念自体がうまく伝わらず 10年以上継続してきた経緯があるため地域への関わり方から再度見直すことが必要とされている。

5. SVAが取り組む意義

対象地は困難な状況にある社会的・経済的弱者を有する地域であり、SVAの目指すすべての民族と人間の尊厳性が尊重されるよう、これまで長期的な支援を続けてきている。改善されてきた部分があるものの、財政面・運営面において自立するまでの体制が整っていない。一方的な援助で終わらないためにもこの3か年において自立への支援を強化・計画化していくことはSVAの方針とも合致する。

6. 対象地域、受益者数

対象地域: バンコク都クロントイ区、ヤンナワー区、他48区(スラム地区)、ルーイ県チェンカーン、スリン県ムアン郡バンサワイ、パヤオ県ポン郡センサイ村及び他2村(山地民の村) ターク県ターソンヤン郡(ミャンマー国境沿い農村)

受益者数延べ数: 67000人(スアンプルー、南タイ図書館受益者含む)

活動ごとの対象者数: 以下、()は間接受益者

- コミュニティ図書館
バンコク都クロントイ区 8000人、ヤンナワー区 7000人、スリン県ムアン郡バンサワイ 3000人、ルーイ県チェンカーン 1000人、パヤオ県ポン郡センサイ村および他2村 3000人
- 移動図書館活動
バンコク50区保育園児 1500人、地域住民及び子ども 200人、ターク県ターソンヤン郡保育園児 750人
- 保育士・教員に対する研修会
バンコク50区 80人(保育園児 1500人)、ターク県ターソンヤン郡 60人(保育園児 750人)
- 図書館スタッフの能力向上研修 SAF図書館スタッフ 19人(各地延べ数 67000人)

7. 実施期間 2008年1月～2010年12月

8. ハンドオーバーする相手と持続可能性

将来的には「図書館運営委員会(住民)」「行政」「SAF」の3者によるコミュニティ図書館運営を目指し、この3年間はのための準備期間とする。運営委員会のまだ発足していない事業地には、まず設置から始める。運営委員会は行政に助成金を申請するが、SAFは活動の質を維持するために側面支援を続けていく。なかでも、再建されたスアンプルー図書館は、同じ建物の中に保育園や会議室が併設されているため、コミュニティセンターとして活用することが可能で、災害により分裂したコミュニティの再生に寄与することが期待できるため、今後のSAFモデル図書館としていきたい。

9. 上位目標 対象地域の子どもたちが良質の本にふれる機会が増える

10. プロジェクト目標と指標

各地域住民が図書・読書活動へ参加する機会が増える

指標: ①図書館から2km圏内の住民の20%が図書館を利用する

②年間5000人が移動図書館を利用し、年間140人の保育士が研修に参加する

11. 成果と活動

成果

1. 事業の管理・運営状況が改善される
2. コミュニティ図書館が地域のニーズに即したサービスを提供できるようになる
3. 移動図書館活動のサービスが適切に稼動する
4. 保育士が絵本・おはなしに関して理解を深める

活動

- 1.1 毎月、図書館全9ヶ所の月間報告書をまとめ助言を与える
- 1.2 運営状況のモニタリングを年1回、実施する
- 1.3 各対象地に関する情報収集を年1回、実施する
- 1.4 図書館スタッフの能力向上のための研修会を年1回、実施する
- 1.5 図書・読書活動に関する調査研究を定期的に行う
- 2.1 良質図書の選書・購入を年2回、行う
- 2.2 図書の配架・貸出し・レファレンス業務を行う
- 2.3 おはなし会、レクリエーション活動及び伝統文化活動を実施する
- 2.4 周辺の保育園児に対するおはなし会を実施する
- 2.5 ニュースレターを年6回発行する
- 2.6 対象者に対して図書館に関するアンケートを年1回実施する
- 2.7 地域との協働による活動が年1回以上実施される
- 3.1 移動図書館活動を年間150回、実施する
- 3.2 移動図書館の運行マニュアルを年1回、整備する
- 3.3 活動のモニタリングを年1回、実施する
- 4.1 保育士対象の研修会を年2回実施する
- 4.2 対象地域での広報活動を研修実施前に行う
- 4.3 実施後のモニタリング調査を実施する
- 4.4 保育に関する調査研究を定期的に行う

指標

- 1.-1 事業全体の月間報告書が毎月作成される（事業全体月間報告書）
- 1.-2 各図書館から上がってきた問題の60%に解決策が講じられている（事業全体月間報告書）
- 2.-1 アンケートでの要望が選書・活動に反映されている（アンケート報告書、モニタリング報告書）
- 2.-2 利用者から不満の声があがっていない（利用者インタビュー、アンケート結果）
- 3.-1 年間の利用者が5000人を超える（年間報告書）
- 3.-2 参加者から不満の声があがっていない（インタビュー、モニタリング調査報告書）
- 4.-1 研修後アンケートで70パーセントの参加者が満足と答える（研修会報告書）
- 4.-2 研修後、50%の参加者が園児に絵本を読むようになる（モニタリング調査報告書）

12. 実施体制

SVAタイ事務所：コーディネーター 1名、コーディネーター補助 1名、スタッフ 9名
 協力団体： バンコク都各区役所、地方行政局

13. モニタリング・報告の方法

モニタリング： 各図書館 年1回、 研修対象地(図書館配布先) 年1回

報告： 年度末に1回 (法瀧寺、中山身語正宗、れんげ国際ボランティア会、大円寺、HITACHI ASIA、基幹労連、全郵政近畿など)

報告事項： 図書館利用状況、活動内容、写真、研修会アンケート結果、研修会評価、参加者の声

1. 事業名

アジア子ども奨学金

2. 対象地域の教育状況

2-1. バンコクスラム地区

現在国内に 3,750 ヶ所のスラムがあり、114 万家族、513 万人が居住している。(Community Organization Development Institute 調べ) 首都バンコクには約 1,600~2,000 ヶ所のスラムがあり、約 150 万人以上が住んでいると推測される。狭く小さい家に複数の家族が同居しているケースが多く、衛生的、教育的に劣悪な環境であり、麻薬問題をはじめ、HIV の蔓延など、社会問題が凝縮されている地域である。スラム住民の仕事は主に単純肉体労働(未熟練労働ともいう)で、建築現場、港などの短期契約や、バイクタクシー、天秤棒やリヤカーでの物売りなどである。低学歴でかつ職業技術にも乏しいため、安定した収入が得られない。生活していくのにやっとで、子どもの教育費、医療費などの捻出は難しく、借金を抱えている場合も多い。

2-2. 北タイ パヤオ県ポン郡

山岳少数民族を中心に貧農の子ども達への支援を行っている。少数民族は国境沿いの山々に多く居住していたが、政府の定住化政策により平地に強制的に移住、タイ人として生活を強いられているが、国籍問題など、社会福祉が充分に行き渡っていない。住居のための土地はあっても農業用地がないもしくは利用価値の低い土地しかなく日用の食物を得ることすらできない、電気が届いていない、学校は小さな分校しかなく進学は遠くの町まで出なければならない、厳しい暮らしをより一層厳しくさせる環境におかれている。独自の文化、風習、言語、宗教があるため、タイの一般社会からの偏見、蔑視による困難も多い。

2-3. 東北タイ北部 ルーイ県チエンカーン郡

東北タイの北部、メコン川のほとりに位置し、対岸はラオスである。農業を生業とする家庭が多く、主な農産物は、米、とうもろこし、バナナなどである。農繁期には種、肥料など多額の投資が必要なため、借金をしている農家が多く収穫後にはそれらの支払いと利子の支払いのため支出がかさむ。収穫高が少なれば投資した分をも回収することができず、次期の投資に更に借金を重ねることになる。そのため農閑期には、両親がバンコクなどの都市に出稼ぎをするケースが多いが、現金収入を得ても、農業のための借金を返すために使われたり、子どもの学費、家族の医療費に使われたりするために、生活を向上させるのが難しい。またラオス人との婚姻関係が多いため国籍の問題もある。

2-4. 東北タイ南部 スリン県バンサワイ

カンボジア国境に位置し、日常的にクメール語を話す。ルーイ県同様、農業を生業とする家庭が多く、主な農産物は、米、とうもろこし、バナナなどであり、東北タイの生活、農業の状況は上記に言及した通り。

3. 他の援助機関の動向

タイ政府は高等教育充実を図っており、大学生対象の育英基金がある。これは貧困家庭出身の学生に、全額、一部渡し切り、もしくは低金利貸付の奨学金制度であり、成績も考慮されるもの、貧困の度合いで金額が決定するものなどいくつかある。返済の場合は卒業し、就職して 2 年後から返済を始めるようになっており、貧困層の学生に利用しやすくなっている。

関係地域としては、民際交流センター(ダルニー奨学金)、ドゥアン・プラティープ財団、ワールドビジョンなどが奨学金事業を実施しているが、奨学生は重複していない。

北部では YMCA、あかつき寮、さくら寮など、山岳少数民族支援のための民間 NGO による学生寮があるが、それぞれ受け入れ人数は 100 人以下であり、需要がいまだ大きい。山間地など居住地からの通学範囲に学校がない地域には、いくつかの地域をカバーする形で、街中などの中規模以上の学校に、併設宿泊施設がある場合があるが、単に施設が提供されているだけなので、衣食に関する費用は自費となり、かつ生活指導などの専門スタッフがいらないため、すべての生徒が利用しやすいわけではない。

4. プロジェクトの必要性、妥当性

義務教育 9 年間、無料基礎教育 12 年間で実施されており、充実しているように見える教育制度であるが、現実はおいていないのが現状である。就学率から見ても、小学校はほぼ 100% であるが、中学では約 80% であり、高校になると、就学率は約 5 割程度になる。(首相府国家教育委員会事務局調べ) 義務教育レベルである中学校で 2 割、教育無料である高校で 5 割の子どもが就学できていないことになる。学校に通うために必要な経費が大きく、貧しい家庭からはその捻出が難しいためである。

政府から支給される教育費だけでは、政府が求めるカリキュラムを消化できないため、学校独自で教諭を雇用して、その費用を賄うために、コンピューター授業料、語学授業料などという名目をつけて別途、費用を徴収している学校も多い。奨学生の通う学校のケースでは、保護者会費、保健室使用料、図書館維持費、学校維持のための寄付、生徒会生協会員費、学期ごとの生徒登録料、トイレ清掃料、学校広報誌購読費、など実際には使われているのか不明瞭な多くの項目での費用が発生している。直接的な費用としても、制服、体操着、通学靴、傷害保険、教科書、ボーイスカウトおよびガールスカウトの制服(中学校までは必修、高校では選択授業)などがかかる。一学期ごとに学校に支払う金額はまとまったものとなり、定期収入を得ることができない貧困家庭にとっては大きな負担となっている。学期ごとに、すべての費用を賄うには足りないが、まとまった金額を支給することにより、保護者自身も子どもの教育に自主的に責任をもってかかわることができ、かつ経済的な負担を軽くすることができる。

5. SVA が取り組む意義

SVA はその支援国すべてで、教育と文化支援を行ってきた。各国共通なのは図書館事業であるが、教育支援活動はそれぞれの国の現状、ニーズに応じて行われている。

タイは早くから教育制度に力を入れてきたが、前述のような理由で行き届かない現状がある。それを奨学金事業という形で補うことは、教育の機会の平等化に有意義である。また、SVA はこれまで難民キャンプ支援から始まって、各地で続けてきた支援活動により築いてきた人間関係、現地事情の理解から現地に密接した支援活動ができる。

6. 対象地域、受益者数

- A. パヤオ県ポン郡を中心とする北タイ地域
- B. ルーイ県チエンカーン郡を中心とする東北タイ北部地域
- C. スリン県ムアン郡バンサワイを中心とする東北タイ南部地域
- D. バンコク都内スラムおよび、元スラム住民の居住地域
(クロントイ、チュアパーン、スアンブルー、ワチャラポー)
- E. パンガー県を中心とするスマトラ沖大地震による津波被災地域(*特別事業)

*積極的な募集は行わないが応募があった場合は選考にかける

中学、高校、大学レベルに就学中の 530 人。地域ごと、段階ごとの内訳は年度ごとに現状に即して検討しな
おす。

今後は、高校生の奨学生への支援に特に力を入れていく。中学生は学校数も多く広範囲にわたってあるた
め、通学の機会が高校に比べて得やすく、また義務教育課程であることから、その負担額も少ない。大学生はそ
の数の少なさから、下宿費用などその他の費用が多く発生し、また授業料も多額になるが、近年国が高等教育
に力を入れており、育英基金が利用しやすくなっていること、また大学に進むよりも、専門性のある職業科の高校
に進み社会にでる選択肢も多いためである。

7. 実施期間

1984年にスリン県バンサワイ1地区からスタート、1991年から上記6のA地区からD地区の4地区で実施、2005
年からE地区の復興支援奨学金事業に協力、今後は通常奨学金で支援する。

2008年は24年目にあたる。終了年は未定だが、2010年に評価を実施する。

8. ハンドオーバーする相手と持続可能性

SVAの現地法人シーカー・アジア財団と協力して事業を進めていき、ハンドオーバーについては今後検討していく

9. 上位目標

困難な状況にある子どもが学校教育を受ける機会が平等に得られるようになる

10. プロジェクト目標と指標

10-1. プロジェクト目標

経済的に恵まれない都市スラム、地方農村、山地民の子どもたちが、アジア子ども奨学金によって、継続し
て学校教育を受けることができる

10-2. 指標

卒業した奨学生の人数/進学および就職状況

奨学生と保護者へのインタビュー

教育関係者へのインタビュー

11. 成果、活動、指標

11-1. 奨学金を支給し、対象奨学生が青少年育成活動 奨学生キャンプ、奨学金授与式、オリエンテーショ
ンに参加する

成果: 学習意欲、積極性および責任感の向上

指標: 進学率、学校の成績、学校や地域内外での活動への参加度、インタビュー、アンケート

11-2. SVA、地域、学校行事での奉仕活動の実施

成果: 協調性、思いやりの気持ちが養われる。活動への自主的な参加。将来の希望職種、統計上位に福
祉系の仕事が入る。

指標: 奨学生のうちの活動参加人数の割合、インタビュー、アンケート、進学先

11-3. 各事業地の教育関係者に対して奨学金活動の実施説明を継続して行う

成果: 各事業地の教育関係者が活動の意義を理解し、協力する。家庭状況調査がさらに正確になる。スタ
ッフ調査費用および時間が軽減される。より広い地域から平等に応募がされるようになる。応募地域の偏りが減
る。応募数の増加。

<p>指標:教育関係者へのインタビュー、アンケート、参加者の割合</p> <p>11-4. 奨学生居住地訪問ツアーを実施する</p> <p>成果:支援の継続および増加、奨学金事業への理解が深まる</p> <p>指標:参加人数、インタビュー、アンケート</p>
<p>12. 実施体制</p> <p>担当スタッフ</p> <p>コーディネーター 1名</p> <p>地域スタッフ 6名</p>
<p>13. 年間スケジュール</p> <p>12-2月 申し込み受付</p> <p>3月 家庭訪問、生活状況調査 / 各地にて一次選考</p> <p>4月上旬 全地域合同で最終選考、奨学生決定 / 各奨学生へ告知</p> <p>5月上中旬 各地にて前期奨学金授与式</p> <p>11月上中旬 各地にて後期奨学金授与式</p> <p>*通常の週末および10月 学期休みに青少年育成活動実施 詳細は未定</p>
<p>14. モニタリング・報告の方法</p> <p>14-1.モニタリングの方法</p> <p>応募時に本人について、家庭状況などを決められた書式で提出してもらい、一次選考通過者には聞き取りで詳細なデータを取る。</p> <p>14-2.報告方法</p> <p>14-2-1.奨学生の詳細データからとりまとめてデータベースに入力し、一人ずつの日本語プロフィールを作成し、年1回、支援者に送付する。</p> <p>14-2-2.奨学生を取り巻く環境、教育制度、奨学生についてなどを記載したニュースレターを作成して支援者に送付する。</p> <p>14-2-3.全奨学生のデータから白書を作成し、現状把握や事業説明に使用する。</p>
<p>15. 評価の計画</p> <p>15-1.時期-新学期、学期末に学生寮新入生、卒業生対象に実施 項目-感想、意見、要望 形式-書式 評価者-担当スタッフ</p> <p>15-2 時期-1-3月に状況調査を実施 項目-個人データ、得意科目、将来の希望職種、通学方法、居住環境、家族構成、家庭の経済状況など 形式-書式 評価者-担当スタッフ</p> <p>15-3 時期-新学期 前年度の成績調査 項目-4段階での成績表使用 形式-在学学校作成の成績表 評価者-担当スタッフ</p> <p>15-4 2010年度には、SVA 東京事務所スタッフを交えた事業の全体評価の実施</p>